

2009.4.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 253 Asoke 23rd Floor, Sukhumvit Soi 21 (Soi Asoke)
Bangkok 10110, Thailand [地図](#)

E-Mail : iguchi@loxinfo.co.th

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

(取材編集協力) 有限会社 S & I J A P A N

〒150-0001 渋谷区神宮前4-16-8 大場ビル2階

TEL: 03-3402-0013、FAX: 03-3402-0014 [地図](#)

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp (担当 : 矢守章子)

<http://www.s-i-asia.com/s-i-japan/s-i-japan.htm>

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを4月25日付けで更新しました。

タイ地理的表示保護法(翻訳改訂)及びタイ製造物責任法(新規翻訳)をアップしました。

(タイ正月及びタクシン派デモ騒動による政府機関臨時休日のお知らせ)

4月13日から15日までタイ正月で祝日でしたが、今回のデモ騒動により16日及び17日も政府機関休日となり、諸手続きが滞り、クライアントの方々にはご迷惑をお掛けしました。20日より政府機関は正常通り業務しております。また、郵便についても同様に、郵便事情がこの期間(今は正常化しておりますが)非常に悪くなっております。もし、ご懸念でしたら、その旨弊所までご一報ください。4月24日に非常事態宣言が解除され、通常通り、全ての公共機関は業務しております。

(製造物責任法(PL法)が、発効されました。)

さる2月20日にタイのPL法(正式名: Unsafe Goods Liability Act)が発効されました。以下、和訳がジェトロ翻訳として入手できますが、翻訳不備を発見したため、弊所にて再度翻訳しましたので、ご利用ください。

http://www.s-i-asia.com/web_japan/law_and_regulations2008_jp.php

(中国広東省、広州のアライジェンスコンサルタンツ Alligence Consultants Co.,Ltd.と業務提携を結びました)

弊所のサービスを中国まで展開するべく広州に本拠地を置くアライジェンスコンサルタンツと中国からの模倣品調査やビジネス調査などの業務サービスを協力拡充することとなりましたので、是非、ご利用ください。現在ホームページ準備中です。

http://www.s-i-asia.com/web_japan/cooperative_jp.php

～編集者より～

4月13日から15日は、例年だと賑やかなソンクラン（タイ正月）となる。街中には、水鉄砲を担いだ、子供達やオートバイに乗ったお兄さん達が、大騒ぎしながら水を掛け合う光景があちらこちらに見られる。しかしながら、今年は全く様相が違った。親タクシン派集団のデモによるASEAN首脳会議への乱入そして会合中止騒ぎ、そしてバンコク中心部で行なわれたデモ騒ぎで、バンコク都心部では12日から非常事態宣言が出され、軍によるデモ鎮圧となった。まさに **Black Songkran Holiday** であった。軍とデモ隊が衝突した地点は、弊所から車で10分足らずのところであるため、一日中事務所に籠もって仕事をしていても気掛かりの状態であった。さらに、先日、反タクシン派の中心メンバーであるソンティ氏が乗車中に複数者から銃撃され、負傷している。昨年11月の空港占拠から約半年経つが、言い知れない将来への恐怖と不安を感じさせる。

首相のテレビ演説が恐らく世界中のメディアに流されたが、前首相のソムチャイ氏も現首相のアピシット氏も、画面に映る表情は自信の無さを浮き彫りにしていた。国民のリーダーとしての自信に満ちた強いメッセージを出していち早く安心感を国内国外に与えることこそ、その国のリーダーとして相応しいのではなかろうか。苛立ちを感じる次第である。日本政府でも同様なことが言えるのだが。

さて、前回のニュースで不正商品問題を採り上げてみた。時を同じくして（4月7日付け）日本特許庁から「2008年度模倣被害調査報告書」が公表された。模倣被害を受けた国・地域という図表の中で、中国、日本、台湾、韓国がほとんどの部分を占め、欧州北米、そして東南アジアという具合である。この順は、この数年変わっていないようである。「タイは東南アジアの中では、一番模倣品被害が多い国である」という点では、変わらないし、この点では日本政府発表の統計結果に異論を挟む余地がない。しかしながら、現場とのズレは大きいという点だけは、未だ疑問が残っている。そう言えば、模倣品被害の第二位を占める日本で感じる模倣被害の度合いよりも感覚的に少ないということなのかもしれないとも思うようになった。あくまで感覚的な話だが、それならばしっかりと日本で模倣品被害への対処施策をして戴いて、何も東南アジアまでノコノコ出てきてまで、「模倣品被害を無くしてほしい。エンフォースメント制度運用を改善しなさい。」などと相手国政府に対し、自国の事を棚に上げて、要求するのも変だとも感じる次第である。喩えだが、中国政府が日本政府に対して、「模倣品被害を無くしてほしい」と要求しているのと、内実同じものだと思うが。読者諸氏はどのようにお考えだろうか。「そんなに問題だったら、自国での対策をしたらどうか。東南アジアの各国政府に要求しているお金と時間があつたら、自国対策に費やしなさい。」と、返し技を喰らうのが関の山かもしれない。

4月の初めに所用で中国広東省の省都である広州を訪問した。清朝の時代、鎖国政策を採った清朝は、この広州だけを窓口として他国との貿易を行っていた。まさに、中国版の長崎出島という位置付けである。その後、アヘン戦争など大きな変革があったものの、今でも中国の全輸出額の約10%を広州で取り扱う。広東省となると未だに中国貿易の30%を占めるのである。1957年から年に2回行なわれる有名な広州貿易会では、全国から展示品が並ぶ世界最大規模の貿易交易会となっている。交易の中心であるということは、ここに模倣品も沢山集中して全国から集まってくる。人口750万（広東省全体では9000万人）、横浜と同じ位の人口で広州の街中は、地下鉄が走り、四輪の車のみが通行している。バイクが禁止されているのも驚きである。模倣品の売り場も実に纏まっている。鞆専門のビル、時計専門の一角、玩具専門、自動車部品専門の一角と、分野が異なると、その地域がそれぞれ異なっている。バンコクとの違いは、露天商が少ない（郊外に行けば違うと思うが）ことである。処狭しと雑然と売られていると思っていたら、なんと整然と整理された状態で、かつ客引きも無く、第一級の模倣品が売られているのには本当に驚いた。知的財産分野の人間は、とかく北京、上海と法律事務所の多い場所を訪問する。百聞は一見に如かず、「現実を直視せよ」という教えに従い、是非一度広州を訪問されては如何なものだろうか。

～タイでソフトウェア開発エンジニアの育成事業が始動～

The Technology Management Centre (TMC) と Software Park Thailand は世界のソフトウェアアウトソーシングにおけるタイの可能性と機会を増やすため、Personal Software Process (PSP) Initiative Programme を立ち上げた。TMC の Chatchanart Theptharanon ディレクターは、このプログラムは助成金とソフトウェアエンジニアへの特別な研修を実施することで、タイのソフトウェア産業により一層の競争力とチャンスを与えることを目的としたものであると話す。プロジェクトでは今年中に100名のPSPの認証開発者を育成することを目標としている。

（2009年3月24日、タイネーション）

～タイの医薬品への支出の伸びが弱まるとの予想～

Pharmaceutical Research and Manufacturers Association (PReMA) は、今年のタイ医薬品市場は世界同時不況の影響を主な原因とし昨年と比べ成長速度が遅くなるとの予測を示した。PReMA の Teera Chakajnarodom 理事長は、昨年は市場価値が14%増加したが、今年の伸びは一桁に留まるだろうと述べた。同氏によれば昨年の国立病院の医薬品への支出は18%増加したが、私立病院は8%の増加であった。タイにおける昨年の医療総支出は4,000億バーツで、このうち1,740億バーツが政府により、2,260億バーツが民間と個人により使われた。

（2009年3月27日、タイネーション）

～タイが知的財産侵害への取り組みを示し米国通商代表部に対し貿易地位のアップグレードを要求～

Barbara Weisel 米国通商代表部代表補は今日三日間に及ぶタイと他のAsean諸国訪問の最

終日を迎える。この訪問は Asean 地域における貿易協力と知的財産権保護の強化を目的としたものである。Weisel 代表補は昨日バンコクで Alongkorn Ponlaboot 商務省副大臣と会談し、両国の貿易協力と投資の改善について協議した。Alongkorn 副大臣はタイがこの 1 年間産業の発展を促進し知的財産権の保護と意識の改善に多大な努力を試みたと、米国に対しタイの貿易地位をアップグレードするよう要請した。第一段階として、タイは製品 3 品目、穀物、plastic pellets 及び陶器が米国の一般特惠関税制度の下、再び関税の優遇措置を得ることができる。優遇措置が再度適用されることになれば、7 月 1 日から効力を発する。3 品目の輸出額の合計は昨年 523 万 US ドルであった。タイはこの他、肉、蘭、ドリアン、乾燥パイナップル、乾燥タマリンド、加工海老、保存果物、加工パイナップル及び水牛レザーの 9 品目について免税措置を継続するよう米国に要請した。Alongkorn 副大臣はまた米国政府に対し、今日も知的財産権侵害事件 1,238 件で押収された侵害品 107 万点、重さ 173 トン、3 億 600 万パーツ相当を破壊処理する予定であるなど、タイ政府が知的財産権侵害の取締りに真剣に取り組んでいることを示した。

(2009 年 3 月 27 日、タイネーション)

～タイ税関ウェブサイト掲載記事：～

2009 年 3 月 27 日、タイ税関エンフォースメント担当副局長のソムチャイ プーンサワット氏が知的財産権侵害品の破壊処理を行った。知的財産局も主催者として参加し、アロンゴーン ポンラブット商務省副大臣が式辞を述べた。今回破壊処理が行われた侵害品は重さ 173 トン分、15 億パーツ相当であった。

(2009 年 3 月 31 日、タイ税関ウェブサイト)

～タイ知的財産局ウェブサイト掲載記事：TOR 案 第二期ペーパーレス商標登録システム整備事業～

知的財産局商標部では、2008 年度予算においてペーパーレス商標登録システム整備事業を進めてきましたが、この度第二期事業計画を実施する運びとなりました。新しいシステムでは登録データの記録に係る労働力を削減し、登録官と出願人双方の出願に係る手続きを軽減します。希望者は 2009 年 4 月 7 日 16 : 30 まで文書若しくは知的財産局ウェブサイトにて記名の上、又は E-mail:dipadmin@moc.go.th で提案、批評又は意見表明ができます。

(2009 年 4 月 2 日、タイ知的財産局ウェブサイト)

～タイ知的財産局ウェブサイト掲載記事：無料で知的財産権登録出願～

至急！！ 知的財産権登録の出願が無料で行えます。対象となるのは 2009 年 4 月 3 日から 9 日の 10 : 00～22 : 00 までインパックスアントンターニー商品展示センターのチャレンジャー館 2～3 で開催される「タイ経済回復協力 EXPO」にて知的財産権登録の出願を希望する方となります。

(2009 年 4 月 3 日、タイ知的財産局ウェブサイト)

～タイ知的財産局ウェブサイト掲載記事：知的財産を侵害しない意識作りのための 5 大事業開始発表～

2009 年 3 月 26 日、バンコクのプラザアテネホテルにおいて、アロンゴーン ポンラブット商務省副大臣が知的財産侵害の防止抑制事業について記者発表を行った。この事業は捜査・抑制、啓蒙、PR の 3 部門に分かれ、Spy IP（知的財産スパイ）事業、ソフトウェア資産管理に関するセミナー、正規ソフトウェアの特別価格での販売、著作権ソフトウェア販売の利点に関するセミナー、バンコク都への知的財産侵害商品不使用キャンペーン看板授与を実施する。セミナーはチェンマイ、アユタヤ、チョンブリー、プラチンブリー、プーケットの 5 県で実施される。この事業は知的財産局、Ecotech、SIPA 及び BSA によりサポートされる。

（2009 年 4 月 7 日、タイ知的財産局ウェブサイト）

～タイ伝統医薬品研究所ウェブサイト掲載記事：よりより生活のためのエクササイズ～
マーニット ノップアモーンボディー保健省副大臣が保健省にて、「Exercise for Good Life with Rusie Dutton」開会の式辞を述べた。このイベントにはエクササイズ的重要性普及のために実施され、2,552 人が参加してルーシーダットンのエクササイズを行った。

（2009 年 4 月 8 日、タイ伝統医薬品研究所ウェブサイト）

～タイ知的財産局ウェブサイト掲載記事：セミナー「Literature of Patent Information and Library Management」開催～

2009 年 4 月 3 日金曜日 12：30～18：00 まで、バンコクのシリキット国際会議場第 4 会議室にてセミナー「Literature of Patent Information and Library Management」が開催された。このセミナーでは（訳注：知的財産局副局長の）ウィブーンラック ルワムラック氏が開会の式辞を述べ、図書館司書、教師、研究者、文学関係者及び一般市民など約 150 名の参加者があった。このセミナー開催は、図書館司書、教師、研究者、文学関係者及び一般市民に著作権法、特に図書館司書に対しに正しい著作権の利用方法に関する知識を与え、しいては著作物の重要性に対する意識を持ち、他者の著作権を侵害することなく正しく著作権を利用できるようになることを目的としたものである。

（2009 年 4 月 9 日、タイ知的財産局ウェブサイト）

～タイ税関ウェブサイト掲載記事：税関と民間企業が共同で IPR 商品識別研修を開催～

2009 年 4 月 1 日バンコクのシャングリラホテルにて「IPR 商品識別」研修が行われ、アロンゴーン ポンラブット商務省副大臣が開会の式辞を述べた。この研修には税関職員 60 名、国内治安維持局職員 30 名、知的財産局職員 10 名が参加し、税関、知的財産局、Baker&McKenzie、並びに Sony Computer Entertainment Inc.、Cisco Technology, Inc. 及び Vlisco B.V.などの著作権者により開催された。開会式の後、Sony Computer Entertainment Inc.と Cisco Technology, Inc.の代表者よりアロンゴーン ポンラブット商務省副大臣に賞状が贈られ、政府への謝意が伝えられた。

（2009 年 4 月 16 日、タイ税関ウェブサイト）

～タイでは民間製薬会社が営業秘密の漏洩を恐れることなどから薬学部生のインターンシップの場所が少ない～

タイの薬学部の学生は一般的にハーブ医薬品の作り方を実験室のみで学ぶが、タイ東北部のウボンラーチャタニー大学では、薬学部の4年生と5年生に製造からマーケティングまで全ての工程に関わるチャンスが与えられている。これは抗エイズウイルス薬 GPO-VIR の開発者である **Krisana Kraisintu** 氏が同大学の試験的ハーブ医薬品プロジェクトの陣頭指揮を取り、薬学部の学生が自分たちの研究を実践できることとなったものである。**Krisana Kraisintu** 氏は、タイの薬剤師は大学の後期にインターンシップを行う場所がそれほど多くはないという点で恵まれていないと指摘する。特に民間の製薬工場では営業秘密が漏洩することを恐れて（インターンシップの学生を受け入れない）。薬学部の学生は大学後期に病院、薬局又は製薬工場でのインターンシップを行う必要がある。しかし薬剤レジメンの知的財産も関係し民間製薬工場に行くのは難しくなっている。

（2009年4月18日、タイネーション）

～タイへの日本企業の投資は継続されるとジェトロ・バンコク・センター所長が発言～
ジェトロ・バンコク・センターの山田宗範所長は、日本企業は景気後退の中でも今後も海外への投資を継続し、タイには政治的な混乱があったが日本企業がタイを一番の投資先とすることに変わりはないと述べた。日本政府は投資家たちを国へ呼び戻そうとはしておらず、日本はアジアそして世界経済の中に生き、身を投じており、海外への投資を継続することで世界経済に重要な役割を果たしていくと山田氏は話す。同氏は世界の投資大国の一つ、またタイへの最大投資国として、日本政府は海外投資を抑制する方針はないとし、関心の高い産業として、ハイブリット車、製造工場への太陽電池システム、住宅供給、高速道路の建設、並びに製品のデザイン及び発明を挙げた。同氏は日本の投資家はタイを新しい投資先に最適な国の一つとして見ているとしながら、タイの政局安定に懸念を示している。強い勤労意欲や道路、港、電力供給などのインフラ整備、また住居、食べ物、気候の魅力から日本の財界はタイに興味を持っていると山田氏は話す。中国が日本の投資の強力なライバルとなっているとはいえ、タイの良好なビジネス基盤と Asean 内の統合は大きな魅力となっていると同氏は述べ、タイは日本の工場の製造拠点として、また Asean と他の国々への輸出玄関口として利用可能であると話した。一方でタイの政局が徐々に不安定さを増し、これが矛盾した政策に繋がる可能性があることから、投資家の誘致に積極的なベトナムとの激しい競争が起こると同氏は指摘する。同氏はタイの政局が不安定なことから、特に Southern Seaboard や巨大プロジェクト、イノベーション開発及び交通渋滞への対応において、投資の決定が遅れ、タイは3年後退することになったと話した。

（2009年4月20日、タイネーション）

～アジアは製薬会社にとって有望だが知的財産などに関する障害があるとバイオメディカルサイエンス企業が指摘～

アジアには世界の人口の半分がいる。このことからアジアは製薬会社にとって興味をかきたてる有望な地域となっている。昨日行われた **Biomedical Asia** 会議において、複数のスピーカーがアジアには臨床実験のための患者が多数いると話した。臨床実験は市場投入の時

間とコストを削減に繋がり、市場とはアジアの市場も含まれる。しかしアジアには知的財産保護や安全性及び倫理に関する障害があり、これにより多数の製薬会社が進出を思いとどまる結果となっている。アジアには知的財産及び機密性の保護、規制の不順守、不正行為、汚職並びに不透明性といった多くの点でギャップがある。これらの問題に取り組むため、大手製薬会社はアジアに対してより戦略的な計画の下、一層の力を注いでいかなければならないと、米国の医薬品開発企業 **Biogen Idec** のアジア太平洋地域向け医薬品開発担当ダイレクターの **Haroon Hashmi** 氏は話している。

(2009 年 3 月 18 日、シンガポールストレイトタイムズ)